



令和3年9月29日発行

# 坂本支所だより

— 第193号 —

発行：八代市坂本支所

編集：坂本支所地域振興課 ☎ 45-2211

## 坂本町の人口(8月末現在)

( )は前月比

世帯数	1,496 戸	( -3 )
男性	1,329 人	( -8 )
女性	1,571 人	( -6 )
合計	2,900 人	( -14 )

## 輪中堤・宅地かさ上げ事業に係る説明会を開催

9月25日(土)、坂本中学校体育館において、球磨川流域の一部損壊以上の被災世帯を対象に輪中堤・宅地かさ上げ事業に係る説明会を地区ごとに3回に分けて開催しました。

国土交通省八代河川国道事務所の球磨川水系治水対策についての説明の後、市復興推進課より復興まちづくりについてや今後のスケジュールについて説明を行いました。

参加者からは、多くの質問が出されました。



### ◎ 7月1日(木)から坂本支所地域振興課内に「復興まちづくり相談窓口」が開設されています。

- ・宅地かさ上げ高に関する国交省資料閲覧について
- ・復興まちづくり計画策定懇談会等について
- ・必要に応じて地区(集落)ごとの会合等について
- ・地域住民の方々からの様々な意見や質問 など

どうぞお気軽に相談ください。

《問い合わせ》

地域振興課 総務振興係

☎ 45-2211

復興推進課

☎ 62-8807



毎月11日は『人権を確かめ合う日』です。

# 秋の全国交通安全運動

9月30日 日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

令和3年9月21日(火)~30日(木)まで

## 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保 歩行者も交通ルールを守ろう!



歩行者が横断中の交通事故が多発しています。交差点では信号を守るとともに、横断歩道でも走行車両がないことを確認してから渡りましょう。

### スムーズ横断歩道の設置

~車の速度を抑える効果があります~

道路を盛り上げることで、車の速度を抑える効果があり、運転者に注意を促す効果があります。また、横断歩道を歩道と同じ高さにするので、渡りやすくなります。



## 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上 夕暮れ時は早めのライト点灯



秋になると、日没時間が早まり夕暮れ時や夜間の交通事故が多発する傾向にあります。反射材を活用するとともに、自動車や自転車の早目のライト点灯を心掛けましょう。

### 横断歩道は歩行者優先

横断歩道は歩行者優先で、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。



## 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底

### 自転車にも交通ルールがあります ~自転車安全利用五則を守りましょう~

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行する
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行する
- ④安全ルールを守る
- ⑤子供はヘルメットを着用する



スマートフォン・イヤホン禁止

## 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

### 「飲酒運転を絶対にしない、させない」 「あおり運転」はやめましょう

飲酒運転やあおり運転(妨害運転)は、極めて悪質・危険な行為です。「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い気持ちを持つとともに、運転する時は「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転を心掛けましょう。



## 2021年10月1日 自転車保険加入義務化されます!!

熊本県では条例(※)を改正し、「自転車損害賠償保険等」(自転車利用中の事故で、他人の生命又は身体に生じた損害を賠償する保険)への加入が義務になります。(※)熊本県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

### 「自転車損害賠償保険等」へ加入しているか確認しましょう

自転車運転中の賠償責任を補償する保険には以下の種類があります。既に加入しているものがあるか確認しましょう。

#### 保険の種類

■自転車利用中の事故により生じた賠償責任(生命・身体及び物への損害)を補償する保険

下記①~⑦の保険・共済に加入しており、「個人賠償責任保険」が付帯されているか確認しましょう。

- |                         |             |            |            |
|-------------------------|-------------|------------|------------|
| 1 「自転車保険」等の名称で販売されている保険 | 2 自動車保険(特約) | 3 火災保険(特約) | 4 傷害保険(特約) |
| 5 クレジットカードなどの付帯保険       | 6 会社等の団体保険  | 7 PTA保険    |            |

※1「日常生活賠償責任保険」などの名称も同様の保険です。  
※2補償対象となる方(被保険者)及び補償内容は商品によって異なります。  
※3事業活動中の事故は補償の対象外です。

■自転車運転中の事故で生じた他人の生命・身体への重大な損害を補償する制度



TSマークは、自転車安全整備店に勤務する自転車安全整備士が、点検確認した安全な自転車に貼るシールです。点検日から1年以内のTSマークが貼られた自転車の事故によって他人に死亡又は重度後遺障害を負わせたことによる法律上の賠償責任が補償されます。

※TSマークの有効期間を過ぎた場合は、自転車安全整備店で点検確認を行います。  
※TSマークの色によって、賠償責任の補償限度額が異なります(赤色1億円、青色1,000万円)。

